

神石高原町立病院の概要

神石高原町立病院は、運営を医療法人社団陽正会（寺岡記念病院）に委託し、平成21年4月1日（水）に開設します。

町立病院では、次のような体制で引き継ぎます。また、「医療福祉相談室」や「町立病院の運営に係る協議の場」を新たに設置し、「町民の皆様にも愛され、信頼される病院」をめざします。



● 町立病院の診療概要

病院の名称	神石高原町立病院
病院の所在地	神石高原町小島 1763 番地2
開設者	神石高原町長
指定管理者	医療法人社団陽正会（福山市新市町）
診療科目	内科、外科、整形外科、眼科、リハビリテーション科
診療日	月曜日～金曜日（ただし、祝日は除きます。）
診療時間	午前8時30分～午後0時（正午）
病床数	95床（2階の一般病床 47床、3階の療養病床 48床）

● 町立病院の診療体制

- ①救急医療は、初期医療を実施します。
- ②人工透析は、月曜日・水曜日・金曜日の週3日の診療を実施します。
- ③高蓋国保診療所の診療援助を行います。（毎週火曜日の午後2時～3時）
- ④油屋地区の巡回診療を継続します。（月2回）
- ⑤訪問診療や訪問看護も行います。

● 町立病院での新たな取り組み

- ①「医療福祉相談室」の設置（1階東側に専用室を設置）
（入院時、入院中や退院の際などに患者やその家族の方からの介護・福祉や在宅生活相談に専任の職員が対応します。）
（プライバシーは厳守します）
- ②「町立病院の運営に係る協議の場」の設置
（町立病院の運営について、自治振興会、医療関係者、介護保険施設の職員や有識者などで構成する組織を立ち上げ、皆様の意見を反映します。）

※なお2月15日現在の状況です。

現在、町立病院に生まれ変わるため、県立病院の改修工事を行っています。町民の皆様には大変ご迷惑をお掛けしますが、ご理解、ご協力をよろしくお願い致します。

工事期間：1月30日（金）～3月27日（金）まで

公共交通体系が大きく変わります 平成21年4月1日から

—新たな公共交通システムに— 「ふれあい号」出発!!



「ふれあい号」とは、集落と町内4地区それぞれの中心地（油木地区—市場，豊松地区—四日市，神石地区—呉ヶ峠，三和地区—小畠）を定時運行する乗合タクシー。この乗合タクシー「ふれあい号」は、1回の乗車料金“300円”で集落からその地区の中心地まで出かけることが可能です。

さらにそこから、他地区の中心地へは、従来の路線バスを乗り継いで行くことになり、この路線バスも4月1日から町内利用（町内で乗車し町内で下車する場合）であれば、“300円”までの上限運賃で運行することになりました。

今までよりもだんぜん使いやすくなった「ふれあい号」。町内の皆さんの期待に応え、4月1日。さあ、いよいよ出発です!!

(※平成21年3月31日付けで「おでかけタクシー」は廃止されます。ご利用ありがとうございました。)

